

誰もが、誰かの、
たからもの。

島根県企業局経営計画

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）

令和8年（2026年）3月



明日へつなく
クリーンなエネルギーとおいしい水

島根県企業局

目 次

第1編	総論	総論 1～8
第2編	電気事業経営計画	電気 1～16
第3編	工業用水道事業経営計画	工水 1～12
第4編	水道事業経営計画	水道 1～14
第5編	宅地造成事業経営計画	宅造 1～10
資料編		資料 1～16

(島根県企業局ロゴマークのコンセプトとイメージカラー)



「電気事業」

「工業用水道事業」

「水道事業」

「宅地造成事業」

4つの事業が一体となり、島根の発展につながる
しまね創生を表現しています。

右肩あがり「上昇」を表現、発展していくイメージ
を伝えています。

2つの色を移行するグラデーションは変化を表し、
しまねの暮らしが現在から明日(未来)へ向かって
さらにより良くなっていく様を表しています。

動きのあるリズムカルな配置が、明日へのワクワク
感にリンクしています。

黄：工業用水道事業

黄色は「元気」、四角形は、「安定」をイメージし、工業用水を安定供給することにより島根の工業の発展を表現しています。

緑：宅地造成事業

緑は「大地」、四角形の上を丸くカットし一番下に配置することで切り開かれた土地を表します。

青：水道事業

青は「水」、四角形の角を丸くカットすることにより、水の流れや水がゆっくりと浄化されるイメージを表現し「継続」を表します。

赤：電気事業

赤は「エネルギー」、右斜め上に鋭くカットすることによりエネルギー創出を表現しています。

第 1 編

総論

総論 目次

はじめに

1 企業局の沿革	1
2 企業局の組織	2

第1章 経営計画

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 企業局を取り巻く情勢	3
5 経営方針	5
(1) 経営理念	5
(2) 基本方針	5

第2章 計画の推進体制

1 計画の進行管理	6
2 計画の達成状況の公表	6

第3章 各事業共通の取組

1 現状と課題	6
(1) 危機管理体制の強化	6
(2) 人材確保と技術の継承	6
(3) 県民理解の促進	7
(4) 地域社会への貢献	7
2 目標と取組	7
(1) 危機管理体制の強化	7
(2) 人材確保と技術の継承	7
(3) 県民理解の促進	8
(4) 地域社会への貢献	8

はじめに

1 企業局の沿革

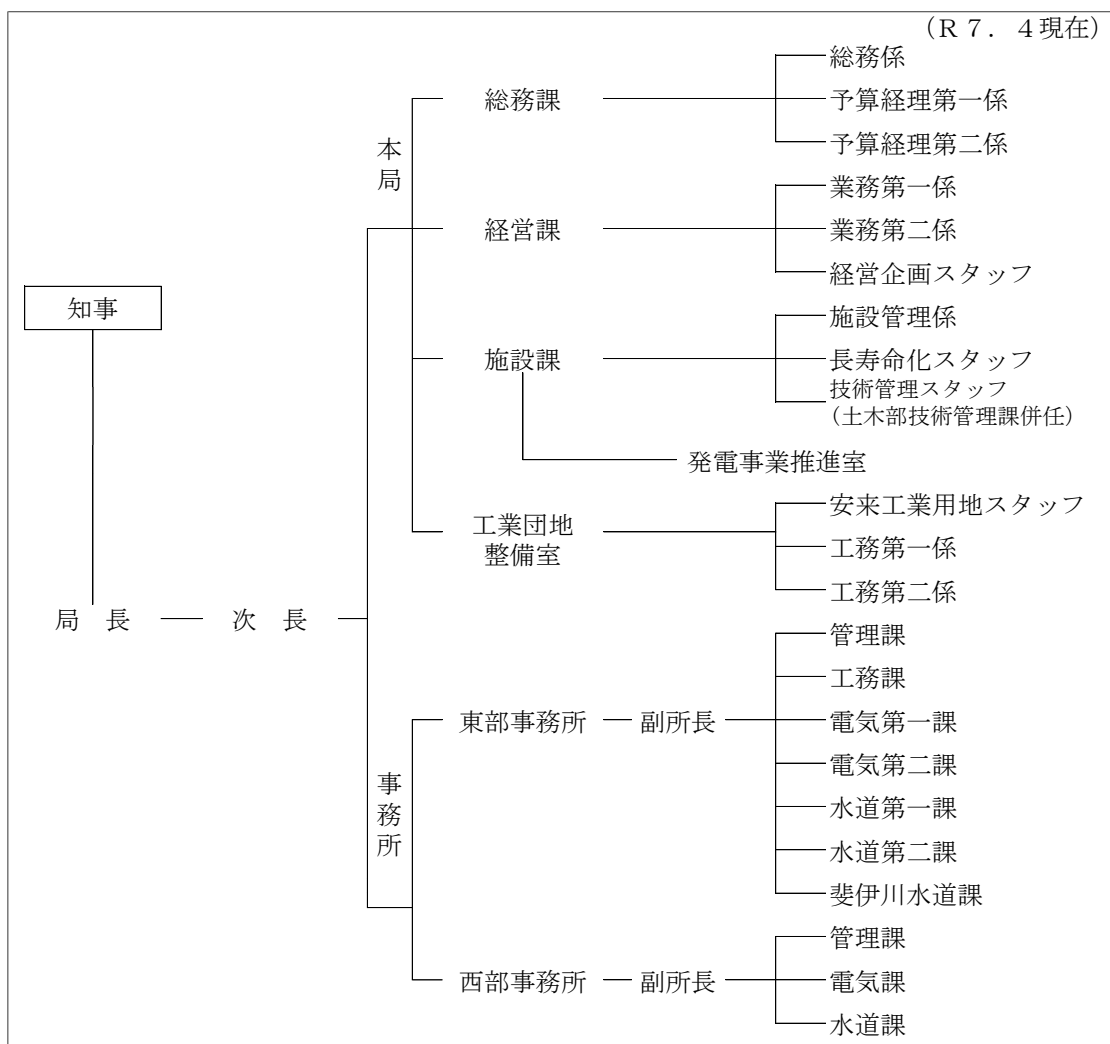
島根県では、戦後復興期の電力増強の要請に応じるため、昭和26年（1951年）10月、奥出雲町三成で三成発電所の建設に着手し、電気事業を開始しました。現在では、14水力発電所、1風力発電所、4太陽光発電所を運営しています。

また、地域経済の発展のために、工場などで洗浄や冷却に使用される工業用水を、昭和44年（1969年）6月から飯梨川、平成8年（1996年）8月から江の川を水源とした工業用水道事業により給水しています。

さらに、市町村単独では水道の水源確保が困難な場合への対応として、昭和44年（1969年）6月から飯梨川、昭和60年（1985年）4月から江の川、平成23年（2011年）4月から斐伊川の3水系で、県が水道用水を供給する施設を整備し、水道事業により6市1企業団に対する用水供給を行っています。

このほか、地域振興を目的に、江島工業団地、江津地域拠点工業団地、安来市切川地区工業用地を造成・販売する宅地造成事業を実施しています。

2 企業局の組織



※知事：公営企業（企業局）に管理者を置いていないことから、知事が管理者の権限を有する。

職員数

(R 7. 4 現在)

所 属	職 種	事務 職員	技 術 職 員			小計	合計
			土木	電気	化学		
本 局	局長・次長	1	1	1		2	3
	総務課	11				0	11
	経営課	7		3		3	10
	施設課		1	8		9	9
	工業団地整備室	2	6			6	8
	計	21	8	12		20	41
東 部 事 務 所		3	4	24	2	30	33
西 部 事 務 所		1	2	14	1	17	18
	合 計	25	14	50	3	67	92

第1章 経営計画

1 計画策定の趣旨

島根県企業局は、常に企業としての効率性を発揮し、県民生活に欠かすことのできない電気や水道用水の供給、並びに地域経済発展に不可欠な工業用水の供給や工業団地等の整備を通じて、地域住民の福祉の向上、地域社会の発展に寄与していくことを目的として事業を行っています。

この事業目的を果たすため、取組の方向性や目標を明らかにした「島根県企業局経営計画」を平成18年（2006年）3月に策定し、計画に掲げた目標の達成に向けて取り組んできました。

第3次経営計画の計画期間（平成28年度（2016年度）から10年間）が令和7年度（2025年度）末に終了することから、現計画の考え方を基本としつつ、企業局を取り巻く情勢の変化や、新たな課題等にも対応し、所要の見直しを行なった第4次島根県企業局経営計画を策定します。

2 計画の位置付け

島根県の最も基本となる計画である「第2期島根創生計画」を基本としつつ、島根県企業局の役割を果たすための経営の指針として策定するものです。

また、この計画は、総務省通知「「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付け）」における「経営戦略」として位置づけます。

3 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

なお、計画中期の5年を目途に実績を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 企業局を取り巻く情勢

(1) 経済情勢

令和元年（2019年）末からの新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化は、個人消費や生産活動の停滞をもたらしました。また、令和4年（2022年）2月のロシアによるウクライナ侵攻を背景に始まったエネルギー価格・物価高騰は、その後の急速な円安により一段と進み、県内経済を取り巻く環境も依然として厳しい状況となっています。

この急激な物価高騰に賃金の上昇が追い付かず、全国的に実質賃金が減少していることに加え、好業績を上げている大企業の多い大都市と、コスト上昇分の価格転嫁が十分にできない中小企業の多い地方とでは、実質賃金の格差が拡大しています。

また、有効求人倍率が全国を上回る水準で高止まりしている中、東京一極集中はコロナ禍を経て再加速しており、県内企業等では人手不足が深刻な課題となっています。

(2) 人口の減少

本県の人口は、転出者が転入者を上回る「社会減」や、出生数が死亡数を下回る「自然減」が進み、令和7年（2025年）4月1日の推計人口は、635,184人となっています。

こうした中、令和7年（2025年）3月に策定された「第2期島根創生計画」では、合計特殊出生率と人口の社会移動の目標が達成された場合の将来人口が2040年に54.9万人、2060年には46.4万人になると推計されています。

人口の減少は、社会活力や企業活動の低下を招き、水道用水需要の減少をはじめとして、企業局が実施している事業に大きな影響を及ぼすものと懸念します。

(3) 人材確保と技術の継承

持続可能な公共サービスを提供するためには、人材の確保と育成に力を入れる必要があります。しかし、少子高齢化や労働市場の変化によって、人材を獲得することがますます難しくなっている現状があります。特に、専門的なスキルを持つ人材の育成と、これまで培われてきた技術の継承は、持続的に、公共サービスを提供するうえで重要です。さらに、DX^{*1}の活用による業務の効率化や働き方の多様化を推進し、次世代の人材確保を推進していくことが求められています。

(4) 施設の老朽化

高度経済成長期に構築された社会資本が耐用年数を迎えつつあり、老朽化に起因する事故が発生するなど、社会資本の老朽化が顕在化し、その維持管理が課題となっています。施設を計画的に維持管理・更新することにより、県民生活の安全安心が確保され、コストの縮減及び費用の平準化が図られます。

その上で、社会経済活動の基盤となる機能が発揮されるよう、平常時からメンテナンスを適切に実施することが不可欠です。

また、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」により、様々な災害の発生に対応するため、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することとされています。

本県においても、同様に多くの施設が老朽化してきていることから、これら施設の長寿命化や、大規模地震も想定した施設の再整備が課題となっています。

(5) 危機管理

近年、頻発している局地的な豪雨や地震、台風などの大規模自然災害をはじめ新興感染症の感染拡大、万が一の原子力災害や老朽化に伴って多発している埋設管の破損による漏水等、発生が予測できない非常事態にも迅速な対応ができるよう、日頃から危機管理を意識した体制を整備しておくことが求められています。

電気や水道用水、工業用水は、県民生活や企業活動に不可欠であり、県民生活などに支障が生じないよう危機管理対策の更なる充実が必要となっています。

(6) ICT・デジタル化の推進

人口減少・少子高齢化による労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島などの地理的に不利な条件の克服など、多くの課題に対し、ICT^{*2}は、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことができます。

ICT・デジタル技術を活用した遠隔監視や予兆保全^{*3}の導入は、設備の安全性向上と業務の効率化等を促進するだけでなく、社会インフラ全体の安全確保にも寄与する取組です。

これらの技術革新により、設備の安定稼働が向上し、災害時のリスク軽減や安定供給が可能となり、労働環境の改善や人材不足への対応にもつながるため、積極的に推進していく必要があります。

(7) 脱炭素化への取組

持続可能なエネルギー社会の実現に向けて、脱炭素化の取組を加速させることが不可欠です。再生可能エネルギー^{※4}の導入を促進するとともに、省エネルギー技術の活用を進めることで、持続可能な社会の構築が実現します。さらに、環境負荷を低減することで、地球環境の保全に寄与することが期待されています。

5 経営方針

(1) 経営理念

島根県企業局は、常に企業としての効率性を発揮し、県民生活に欠かすことのできない電気や水道用水の供給、並びに地域経済発展に不可欠な工業用水の供給や工業団地の整備を通じて、地域住民の福祉の向上、地域社会の発展に寄与していきます。

(2) 基本方針

① 顧客本位の経営

自然災害や事故に備えた危機管理体制の強化や、老朽化した施設や設備の計画的な更新・再整備、技術力の維持・向上に取り組むことにより、顧客の視点に立った質の高いサービスを適正な価格で安定的に提供します。

② 経営基盤の強化

施設や設備の更新・再整備、業務の一層の効率化やコスト削減、新規顧客の開拓などにより、経営基盤の強化に取り組みます。

③ 環境の保全や地域への貢献

再生可能エネルギーの維持・拡大や、社会の一員として地域活動への参加を継続することにより、地球環境の保全や地域貢献に取り組みます。

④ 信頼される公営企業経営

各事業の現状や経営状況についての的確に情報を提供し、県民に理解され、信頼される経営を行います。また、経営的な視点も含め、これからの企業局を支える幅広い視野を持った人材の育成に努めます。

第2章 計画の推進体制

1 計画の進行管理

事業効果を測る目安として経営目標を設定し、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクル^{※5}を通じた評価を毎年度実施します。

外部有識者を構成員とする「経営計画評価委員会」から意見や助言を伺いながら、計画を着実に推進します。

2 計画の達成状況の公表

企業局の経営状況や、経営計画評価委員会での計画達成状況の評価等については、企業局ホームページで公表します。

第3章 各事業共通の取組

経営方針に基づき、電気事業、工業用水道事業、水道事業、宅地造成事業を実施しており、第2編以降で事業別に計画を策定しています。

危機管理体制の強化や県民理解の促進など、共通する事柄については、以下のとおり取り組んでいきます。

1 現状と課題

(1) 危機管理体制の強化

集中豪雨や地震などの自然災害をはじめ、埋設管の破損による道路陥没事故の発生や新興感染症の感染拡大、万が一の原子力災害等、予測できない非常事態にも迅速な対応ができるよう、マニュアルの整備や訓練などの危機管理対策を行ってきました。

引き続き、危機管理体制の強化を図る必要があります。

(2) 人材確保と技術の継承

電気職の採用にあたっては、受験者数の減少や内定辞退など人材確保が課題となっています。

人材を確保するため、電気職の魅力を伝えることを目的とした採用パンフレットを作成し、学校訪問の際に、受験対象となる高校生・大学生等へ配布しました。また、内定辞退を減らすために、短期仕事体験や採用予定者個別面談会の開催など取り組んできました。

採用にあたっては、働きたい意欲を優先し、業務に必要な専門知識や技術は、採用後、職場において習得することで、受験しやすい環境を整え人材の確保に努めています。

技術の継承においては、職場研修（OJT^{※6}）や階層に応じた研修に加え、自治研修所、外部団体等の研修の活用、これまでの経験や知識等を活かしたベテラン職員による後輩職員への助言やフォローなど技術の継承や職員の技術力の向上を図る人材育成に取り組んできました。

人材確保と育成に向けて、こうした取組を続けていく必要があります。

(3) 県民理解の促進

郷土愛の醸成による定住促進や企業局の魅力の理解促進による人材確保を目的として、県民に対し各事業への理解を深めてもらうため、施設の見学会や出前講座、再生可能エネルギー見学ツアー等を実施してきました。

令和6年度（2024年度）には、企業局全体で、効率的かつ効果的なPR活動を推進していくため、PR活動推進チームを設置しました。

この推進チームでは新たな取組として、企業局のイメージアップによる人材確保や、職員の職場環境の改善を目的に、オリジナル作業服を作製しました。

また、県民に対する企業局の認知度向上を目的に、三成ダムにデザインマンホール蓋を設置しました。

このほか、ホームページ等の閲覧数の向上を目的に、企業局独自のホームページやSNSを県の公式ホームページに移行するなど効果的な情報発信に取り組みました。

県民理解の促進に向けて、こうした取組を続けていく必要があります。

(4) 地域社会への貢献

森林が持つ水源涵養機能^{※7}を高め、それに向けた県民意識を高めることや参加の場を設けることを目的として、森づくり事業（源流保全支援事業）^{※8}を実施してきました。

また、道路、河川、公園などの公共施設をきれいにし大切にする活動や、地域のイベントに積極的に参加してきました。

地域社会の一員として、こうした取組を続けていく必要があります。

2 目標と取組

(1) 危機管理体制の強化

集中豪雨や地震などの自然災害をはじめ、老朽化に伴って多発している埋設管等の破損による漏水などに迅速な対応ができるよう、危機管理体制の更なる強化を図ります。

〔目標〕毎年度、危機管理訓練を、事務所が各事業別を実施するものや本局と合同で実施するものなど、計8回実施します。

(2) 人材確保と技術の継承

受験者数の減少や内定辞退などの人材確保の課題に対応するため、引き続き、広報や採用予定者個別面談会の開催などに取り組んでいきます。

採用後には、職場研修（OJT）やベテラン職員による後輩職員への助言、フォローなど技術の継承や職員の技術力の向上に取り組んでいきます。

また、電気事業法で配置が義務付けられている「電気主任技術者^{※9}」や「ダム水路主任技術者^{※10}」の資格を有する職員の確保は、事業継続に必須であるため、資格未取得の若手職員を中心に受講を促し、将来にわたって資格者不足が生じないように取り組んでいきます。

(3) 県民理解の促進

企業局が行っている各事業について、ホームページなどを通じた情報発信や施設見学会、出前講座、再生可能エネルギー見学ツアーを実施し、県民の理解を促進します。

〔目標〕毎年度の施設見学・出前講座は、直近の実績を上回る 1,200 人に実施します。

(4) 地域社会への貢献

地域の一員として、道路、河川、公園などの公共施設をきれいにし大切にする活動や、地域で開催されるイベント等へ積極的に参加します。